

会 議 名	第1回 不適切文書作成に関する調査特別委員会
開 催 日	平成30年6月22日
会 議 時 間	午前11時35分開会 午前11時40分閉会
日 程 及 び 会 議 に 付 した 事 件	(1) 正副委員長の互選について
出 席 委 員	山本進委員長，関口忠男副委員長，村上泰道委員， 大槻勝男委員，谷田川泰委員，勝村孝行委員，石橋保卓委員， 川井幸一委員，大和田寛樹委員，新田茜委員
欠 席 委 員	なし
法第100条第1項に より出頭した証人	なし
事 務 局	局長（鈴木幸治），庶務議事課長（中山善正）， 課長補佐（木崎憲一）
議 事 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴	なし
概 要	・ 正副委員長互選の結果，委員長に山本進議員，副委員長に関 口忠男議員が選出された。
委 員 長	山本 進

平成30年6月22日

第1回不適切文書作成に関する調査特別委員会の経過と結果

議会事務局長) ただ今から、不適切文書作成に関する調査特別委員会を開会いたすわけでありますが、本日の委員会は、本特別委員会設置後初となる委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間につきましては、石岡市議会委員会条例第9条第2項の規定により、出席委員中、年長の委員に臨時に委員長の職務を行って頂くことになっております。

出席委員中、大槻委員が年長の委員でありますので、委員長の互選終了まで臨時に委員長の職務をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大槻臨時委員長) ただ今指名頂きました大槻勝男でございます。石岡市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより不適切文書作成に関する調査特別委員会を開会いたします。直ちに議事に入ります。最初に、委員長の互選を行うわけでありますが、互選はいかなる方法で行いますか。お諮りいたします。暫時休憩いたします。

—休憩—

大槻臨時委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。互選の方法について何かご意見はございませんか。

谷田川委員) 指名推選でお願いいたします。

大槻臨時委員長) ただいま、指名推選とのご意見がございました。それでは、臨時委員長において委員長を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大槻臨時委員長）ご異議なしと認め、臨時委員長において委員長を指名いたします。委員長に山本進委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大槻臨時委員長）ご異議なしと認め、さよう決しました。それでは、本席を委員長と交代いたします。

山本委員長）ただいま、本委員会の委員長に指名頂きました山本でございます。委員会設置の目的をしっかりと果たすことができるように、皆さんの協力を頂きながら委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、副委員長の互選を行うわけではありますが、互選はいかなる方法で行いますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

山本委員長）委員長一任との声がありますので、これより委員長において副委員長を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山本委員長）ご異議なしと認め、委員長において副委員長を指名いたします。副委員長に関口忠男委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしましたとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山本委員長）ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の調査特別委員会を閉会いたします。